



空き家を提供したい方

ご利用の流れ

売却・賃貸物件の登録申込み

売買・賃貸物件の提供を希望する方は、空き家情報バンク物件登録申込書(様式第1号)、空き家情報バンク登録カード(様式第2号)に必要事項を記入の上、必要書類をそろえて、上田市移住交流推進課(本庁舎2階)へ郵送または持参にてお申込みください。

※インターネットおよびファックスでのお申込みはできません。
※登記上の所有者でないとお申込みはできません。

書類審査

抵当権、相続登記などを含む物件に関する情報と申請者の関係について確認。

現地調査

所有者の立ち合いのもと、市および不動産業者の担当者が、現地確認に伺います。

登録完了と情報発信

登録完了後、上田市のホームページ及び、市の窓口等で情報の提供を行います。

※書類審査および現地調査の結果、登録をお受けできない場合もあります。

物件の交渉

[間接型]

◇交渉の申込みがあった場合、市から物件の担当不動産業者に連絡し、担当不動産業者は物件提供者と空き家利用希望者の交渉を仲介します。

[直接型]

◇交渉の申込みがあった場合、物件提供者に市から連絡をします。この場合は、当事者間での交渉となります。

信州うえだ空き家バンクのしくみ

